

本事業における検討結果

1. 検討委員会及び外部評価検証WGにおける検討

(1) 内部評価の取組みアンケート集計及び事業所ヒアリングの実施

取組みアンケート及び事業所ヒアリングを通じて、本制度を用いた OJT・評価が実施者及び事業所に様々な効果をもたらしていることが確認できた。積極的に取り組む事例からは、本制度の①「見える化」のもたらす効果に着目している、②取組みを気づき、学びの契機にしている、③ OJT ツールとして活用している、④業務改善のサイクルにつなげている、⑤中間管理層・次世代リーダー養成プログラムとして活用している、⑥キャリアパスの明示・人事評価制度の構築に繋がっていることがいえる。また内部評価を組織的に取り組むために、複数評価者(アセッサー)を配置する、事業所内に評価支援を行うリーダー職員を配置する、外部専門家のアドバイスを活かす等、組織内外の相談体制を組み、評価環境を整えていることが示された。(報告書第 1 部第 I 章1～3)

(2) 外部評価の実施検証、および外部評価の在り方の検討

・ 外部評価の実施検証

平成 26 年度外部評価 11 事例の検証を行ったところ、現在のルールに基づく 1 名の外部評価審査員による実施方法につき、再考すべきことが明らかとなった。判断規準、再評価の対象、再評価の時点が不明瞭であること、内部評価の実態が、必ずしも構築された事業所体制に基づくものとはなっていないこと、外部評価(OJT 手法、評価方法、体制構築にむけた助言)が気づき、改善の契機として有効であること等が確認された。(報告書第1部第II章1～3)

・ 外部評価の在り方の検討

検討委員会において、外部評価は、評価の対象として組織を評価するものとなること、内部評価の適正性の担保の観点から、明らかな不正に対する抑止として必要な仕組みであること、しかしながら制度の堅牢性を重視すると、現場で効果性を生み出している内部評価自体の抑制になりかねないこと、本制度の趣旨に基づき、人材育成の観点から、内部評価の推進支援の位置づけとすべき、と整理された。(報告書第1部第III章1～5)

(3) 外部評価審査員の資質向上に向けた検討

平成 27 年度外部評価審査員講習養成の在り方、結果検証、外部からの支援の有効性についての検討を行った。講習会では、内部評価実施の体制及び OJT 実施体制の確認、クリニカルガバナンス構築の視点に立ち、記録確認、アドバイス支援を行う力を養成することを目指した。講習に関する評価は、外部評価を受けることは、介護職員の資質向上の上で有効」が 98.4%、「外部評価を受けることは内部評価を推進していく上で有効」が 100.0%との結果であり、事業所

体制に関する外部からの指導的助言等の視点は、内部評価推進に有効であることが示唆された。(報告書第1部第IV章1～3)

2. 内部評価検証WGにおける検討

(1) 認知症に係わる介護技術評価項目の検討・作成

現在の介護技術評価項目の枠組みを用いつつ、認知症に係わる介護技術項目と認知症への配慮の視点を加える検討を行い、具体的な選定案と判断規準案をまとめた。(報告書第2部第I章認知症介護技術評価項目 ver.4、ver.5)

(2) 介護技術評価項目のデータ分析による順序性検証、提案

介護キャリア段位制度の標準評価期間は3か月として設定されているものの、現状は約7か月を要している。内部評価取組み効率化に向けて、評価の順序性分析を介し、要因分析及び効率化に向けた方策につき検討し、提案を行った。

分析の結果、評価票に記載されている評価項目の順番通りに評価を実施していること、基本介護技術のうち「清拭介助」「杖歩行介助」について順序性に相違がみられたこと、「感染症発生時に対応ができる」「終末期ケア」「地域包括ケアシステム」については、発生頻度が低いことが示された。

これらを受け、効率化に向けた評価方法の提案として、①中項目単位の認定も用意し、評価期間を限定せずにキャリアパスに応じて評価できるようにする案、②複数名のアセッサーによる評価方法も用意し、中項目単位で評価者が登録できるようにする案を示した。(報告書第2部第II章4.(3)①②)。また、評価小項目別の考察を行い、現在の評価項目に対する修正案を提示した。(報告書第2部第II章■評価小項目ごと考察のまとめ)